

令和 7 年度第 1 回防府市図書館協議会

■日時：令和 7 年 7 月 9 日(水) 午前 10 時 30 分～正午

■場所：市役所本館 共用会議室

■出席委員 6 名（欠席 4 名）

■傍聴者 1 名

■議事録

○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「令和 7 年度第 1 回防府市図書館協議会」を開催いたします。それでは防府市図書館協議会の規則第 3 条第 1 項に「会長は、会議の議長となる」と定められておりますので、これから会議議事進行については、藤村会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

スムーズに会議が進行しますように御協力をお願いします。

今回の会議につきましても、前回と同様に、会議及び会議記録につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。」（異議なしの声）

では、公開で進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

議題 1「令和 6 年度事業実施状況の評価」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

この度は、事前に図書館についての評価を御提出していただき、ありがとうございました。

最初に、「こども」という語句の表記について、御説明をします。「こども」という表記について、本市では、令和 7 年 6 月 1 日より、特別な場合を除き、ひらがなでの表記を用いることとなりました。特別な場合とは、法令に根拠がある語を用いる場合、或いは固有名詞を用いる場合、それから、他の語との関係で、「こども」以外の語を用いる必要がある場合ということになっております。

ついては、この度、皆様から出していただいた表記のうち、子どもの子が漢字になっている場合は、すべてひらがなにさせていただいております。

ただし、「子ども読書フェスティバル」については、固有名詞となりますので、漢字から変更しておりません。

それでは次に、資料についての御説明に入ります。

資料 1 については、図書館の事業について実施状況に対する図書館の自己評価表を、委員の皆様に見ていただき、コメントをいただきました。同じ趣旨のものは、ある程度まとめさせていただいております。

資料2についてです。それぞれの項目の最後、現在(案)としているところは、事務局(案)で、皆様からの御意見をまとめたものです。例えば大項目1であれば、**資料2**の4ページを見ていただけたらと思います。図書館協議会の意見(案)となっているところが、それに当たります。

本日は、この部分を皆様に見ていただき、皆様の考えておられた意見がこれで合っているかどうかと、それについての御質問等をいただければと思います。

この部分につきましては**資料1**の委員の皆様からの御意見のうち、質問と、その他を除く意見について、事務局で要約し、計画の該当する部分の順に並べたものです。市のホームページで公開しますので、本日は内容や表現についての御意見を伺いたいと存じます。

まず1から7の大項目ごとに、図書館長から業務の実施状況と、図書館評価について御報告をし、続いて事務局側から、協議会としての意見(案)について御説明いたします。それに続いて、委員の皆様の御意見をいただければと考えております。

まずは、館長から説明をさせていただきます。

○館長

令和6年度の図書館の自己評価ということで、簡単にトピックスだけお話しして、あとは皆様からの御意見や、御質問に対して答えていきたいと思います。

まず、1番「誰もが等しく学べる豊かな資料と機能を持つ図書館」(1)の①番資料収集業務についてです。

図書館は「防府図書館資料収集要綱」に基づきまして、適正な選書収集を行っています。図書購入冊数は9,281冊、うち一般書が6,396冊、児童書が2,803冊、郷土関係等が82冊でした。

続いて、視聴覚資料の購入点数は130点で、うちCDが100点、DVDが30点でした。電子書籍につきましては、購入冊数が1,070冊となっています。

それから③番の方です。1年以上の延滞者、また予約がついている資料を、督促を出した後、14日以上返さない人たちに対しまして、貸出停止とするような内規を定めまして、10月1日から適用しております。

次に、(2)の②番、情報発信(広報)業務です。定期的な情報誌であるとかチラシ、それから、いろんな広報誌にも情報を出しております。そして、インスタグラムでも、行事等について、発信をしております。

加えまして、昨年度は特に航空自衛隊の防府北基地に所属する学生に対して、防府図書館の案内をして、結果57名が利用カードを作られました。今年も、来週、1年生に対して説明に行く予定しております。

2月の終わりに、市の広報政策課からの斡旋で、ケーブルテレビ「ほうふほつとライン」に5分ぐらい出演し、防府図書館の紹介を行いました。

(2)の④番の中ほど、館内の LED の工事を行いました。西側半分は、11月、12月の休館日、火曜日を使って行い、東側は1月27日から2月20日までの間、臨時休館をして行いました。

(3)「図書館から遠いところに住んでいる人にも、サービスできる図書館」の①「わっしょい文庫」についてです。移動図書館車を常時3,500冊の図書を積載し、6コース37ステーションを2週間に1回、巡回しております。

次に②番、電子図書館の運営業務は、令和4年10月に運用を開始しました。令和5年と令和6年を比べると、昨年度、貸出冊数が倍増しました。内訳としては、令和5年の貸出冊数は、一般書、児童書がほぼ同数の5,500冊前後でした。令和6年については、一般書は、6,600と前年度から1,000冊ほどしか貸出冊数が増えなかつたのが、児童書が15,559冊と3倍に増えました。そのため今年度は、電子書籍の児童書を増やしていくと考えています。

また、郷土作家の那須正幹氏の作品は音訳資料、電子図書館に登録しました。

次に(4)「調査・研究・読書相談などに、的確に対応できる図書館」ということで、①の真ん中辺りに、図書館やその他の機関等に問い合わせたり、案内したりする、レフェラルサービスというのも実施しました。

○事務局

それでは続きまして資料2の4ページを御確認ください。

先ほど申し上げたとおりですが、大項目1の図書館協議会委員の皆様の意見(案)についてです。すでに資料を見ていただいている前提でお話をさせていただきます。意見(案)のすべてを読み上げることはせずに、進めて参りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、大項目1の図書館サービスについては、特に、1-(2)ホームページの充実、または1-(2)照明器具をLEDに更新するため休館があったことなど、取り組みについて、評価をいただいております。

また、新たな広報手段についても、評価をいただいております。

それから、1-(3)電子図書館の貸出冊数が倍増していることについても評価をいただいております。

一方で、課題や要望が出ております。

1-(1)館外個人貸出冊数、人口1人当たり5冊以上というのが望ましいという御意見が、昨年同様、課題として出ております。これについては、図書館が目指していく数字だと考えております。

また、予算についての意見が出ていたり、レンタル業務などには、特に郷土資料に対しての研修が必要であるという意見が出ていたりします。

以上、図書館協議会の意見(案)に対する皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

ただいまの御説明に対する御質問、御意見がございましたらお願ひします。

資料1の方をご覧いただきたいのですが、二重丸の質問を出されている方に御説明していただけると良いと思います。

○事務局

今日は、お休みの方がいらっしゃいますので、質問者がおられない可能性があります。

○議長

はい。質問の二重丸がついている、第1項目の、資料1の一番左側の最初の二重丸。「ひなぎくネット」に登録された方のみ利用が可能になったとあるが、範囲を広げるというのは、著作権などの関係でどうなりますか。

○館長

那須正幹氏の音訳資料は、利用制限があり、障害を持っている方用です。

那須正幹氏の全著作は、日本児童文学者協会に所属しております。こちらから、アクセスできるのは、障害のある方だけだというふうに指示が出ておりますので、申し訳ないのですが、これは拡大できません。

例えば、高樹のぶ子先生や伊集院静先生などは、大丈夫ですよと許可をもらっておりますが、那須正幹氏については、厳しいということです。

○議長

そういうことですね。

では、2番目のところの延滞者への利用制限についてです。私もちよっと疑問に思ったのですが、該当する人数、件数、対象方法、貸出停止期間、それから延滞者の反応などについて、わかる範囲で御説明をお願いします。

○館長

これまで、5年以上延滞した場合に、そういう趣旨だったのですが、1年以上延滞する人に、新規の貸出を停止、リクエストするのは不可能ですということで処理をしています。

これにつきましては、2024年10月に開始した時は、その1年以上5年の間の人が溜まっていたので、10月時点で40人いたところが、半年後の2025年2月には1人になりました。

また、予約について督促をかけたのに、14日以上返さないという人にも、同じように、新規の貸出停止リクエストを停止した人数は、2024年の10月から3月の間に3人でした。それから、2025年の4月、5月で2人といったところでございます。

1年以上の延滞者は、特に反応はないのですけども、予約がついたのに返さない人が停止となると、もう借りられないのですかというような反応があったと聞いています。ただ、実際に返してもらえれば、解除しますので、そういった反

応があったと聞いています。

○議長

件数としては少ないということですね。

○館長

そうですね。あまり多くはないです。1年以上5年の延滞者に対しては、はがきで半年に1回督促を出していたのですけど、はがき代も高くなってきておりますので、1年以上経った人はもう自動的に、新規の貸出リクエストは駄目ですというふうにした旨もございます。

○議長

延滞者から苦情等はありませんか。まあ、言うべきではないでしょうね。

では、次の消防避難訓練等ですけど、防災訓練の来館者への避難誘導マニュアル等、これはルルサス全体としてあるのですよね。

○館長

ルルサス全体の訓練もありますが、図書館独自でもやっております。私は、防火管理者になっておりますので、講習を受けています。消防訓練ですと、消火器の設置場所等の確認をして、火災発生時の消防避難訓練という、一連の流れを、勤務の職員に割り当ててやっております。

マニュアルというものではないのですが、一連の流れがきちんと整備されておりますので、御安心いただければと思います。

○議長

次の広報活動については、力を入れておられますけれども、それによって利用者数、利用者層など変化がありましたかという質問です。利用者は、増えているのですか。

○館長

この点につきましては、よくわかりません。

すごい何か伸びたかとかというのはわからないですが、ただ、私どもがケーブルテレビに出まして、「子ども読書フェスティバル」の宣伝等しますと、時々「ケーブルテレビに出ていたね」というふうに声をかけられることはございます。

「ほうふほっとライン」出演後に「出ていましたね」と言われたことがあります。

○議長

今年も、自衛隊の学生に、お話されるということですし、電子書籍の利用も倍増し、購入も増えたが、それが図書購入に影響したかということですけど、若干の影響はあるのですか。

○館長

はい。やはり令和5年度の電子書籍の貸出冊数が大幅に伸びています。ニーズがあるということです。倍増しています。紙の本が、割を食ったかと言います

と、実はあまり関係がありません。購入冊数は、令和5年も9,000冊、令和6年も9,281冊ということで、冊数は変わりません。本の単価が、それぞれ違いますので、高い本を買えば冊数が減りますし、安いものを買えば冊数が増えるということです。予算は、ぎりぎりいっぱい買っています。だから、あまり影響はないというのが答えてございます。

○議長

質問の最後ですが、レフェラルサービスは、具体的にはどんな機関に、どんな内容で問い合わせ等を行ったかと聞かれていますが、いかがですか。

○館長

一例を御紹介しますと、俳句のサークル「青海波」の方々が、潮騒市場に吟行に行くと相談を受けました。魚の卸売市場の話を事前にいろいろ知りたいということで、卸売市場の統計データとかはないですかという内容でした。所蔵本にはなかったので、市や県の水産部署に問い合わせをしました。

どちらも持ち合わせてないという回答で、市の方から漁協に聞いてもらいました。すると、漁協では公開していないということで、お求めの回答はできませんでした。私どもに答えられないところは、いろいろな資料や情報にアクセスして、お答えできるような努力はしているというのが、レフェラルサービスの一例でございます。

○議長

今後も努力をしていただければと思います。

第1項目で、他に何か御質問、御意見ございましたら。

○委員

二重丸についている6個のうち5つ質問させていただきました。電子書籍と紙媒体の書籍の冊数の意見として、予算はすべて使い切るのがよろしいかと思いますと書いたのですが、それは全部使い切られているという判断をしてよろしいということですね。

○館長

はい。図書費が決まっていて、紙のものと電子のもの、それしかありませんので、その辺のバランスは職員の方で取って、余すことなく使っています。

○委員

予算については、資料で読み取れなかつたので、冊数でしか判断できないので、電子書籍は倍ぐらいに増えたのだなと思いました。一方で、予算を残しているのではないかと勝手に思っていました。

先ほどの御報告の中で、6年度は、電子書籍のうち、児童書が3倍に多くなったといわれましたが、今、防府市では、学校のタブレットでIDをこどもたちに配布しているのですか。そういうことがあって増えているのかどうかをお聞き

したいところです。

○事務局

委員が言われるのは、すべてのこどもに、ID を渡しているかという御質問ということかと思いますが、回答としては、渡しておりません。

図書館でカードを作つていただくか、「わっしょい文庫」が行くようなところについては、学校経由で新 1 年生について、例えば図書館の登録カードをお渡しして、御案内をする程度です。学校から図書館に届けば、利用カードを作つて、学校に渡すことはしております。

また、特定の小学校で、ほとんど全員が持つている学校がありまして、そのこどもたちは、積極的に電子図書館を使用していると聞いております。学校から、全員利用カードを作りなさいとか、また市役所から全員に ID を配るというのは、防府市ではやっておりません。

○委員

学校図書館とのネットワークは、他の市よりも進んでいると思います。他にもやつてあるところがありますけれど。山陽小野田は ID パスワードを渡しています。以前にお話したと思いますが、教育長がいらっしゃるので、申し上げたいのですが、ID を全員に配付していなくとも、貸出が 3 倍に増えているということは、こどもたちが、電子図書館を使いたいと思っている表れではないかと思うのです。是非ともその辺は御検討いただいたらよろしいかと思います。

前館長の時は、電子書籍の種類や数に、児童書が多くなかったから、そういうことが対応できないのだと言われたが、これだけ増えてきているので、再検討も良いかなと思いました。

○議長

他にありますか。

○委員

中学校教育研究会の中に、学校図書館部会という組織がありまして、中国地区の大会等もございます。現在、中国大会での発表のために、準備をしているところです。その中で、電子図書館の導入について検討をしていますが、電子図書館は非常に便利なので、授業での活用を、何校かで試行していただいています。市立図書館では、学校を通すなら、身分証明書がなくても作ると言っていただいています。ただ、学校で ID 等の管理をするようになると、どうしてもハードルが高くなります。しかも、タブレットの長時間使用との関係等があるので、どう各学校で進めていくかとか、活用していくかが難しいところです。

防府図書館では、ある程度の体制を整えていただいているのですが、全員が利用カードを作ることや電子図書館を使用する環境等については、各学校の校長の判断もあり、難しいところもあると思っています。

○委員

今の御意見と関連するかわかりませんが、小学校の立場からお話しさせていただきます。すべての児童が図書カードを持っているという、小規模学校の情報を得ているのですが、例えば400人、500人、それ以上の学校になりますと、全児童がというのはなかなか難しいところです。

資料の中で、玉祖小学校の2年生の生活科に、移動図書館が行ったとありました。運行の経路に入っていないところに、臨時で行って、例えば新1年生対象に、利用カードを作りませんかみたいなイベントがあると、カードをつくりやすいなと思いました。これも希望者に対してですが、そういう形で、電子書籍への繋がりもできるのかなというふうには感じております。

○議長

移動図書館車が、小学校などに行きますと、本当にこどもたちは大喜びで、利用も増えます。年報の中のステーションごとの統計表でも、小学校の利用は、多いですね。

○委員

ここまで出てきてない話ですが、県立図書館との連携があると思うので、本の貸出しや返却とか、その辺りも少し、この場で少し知っていただくと良いかと思うのですが、いかがですか。

○館長

相互貸借と言いまして、防府図書館が所蔵しない本が他館にある場合、県立図書館から県内を巡回する便があります。それに本を乗せて、相互に貸借するという連携をしています。

利用者からリクエストがあった場合には、どこにあるかという所蔵調査を必ずいたしまして、対応します。ただ、県外になると、送料がかかるので、利用者に負担(お金)がかかるが、それでも良いですかと確認して、県外から本を取り寄せることもあります。

○議長

年報の24ページに、出ておりますね、相互貸借。

それでは項目2についてお願ひいたします。

○館長

それでは次に、大項目2「地域の人々と手を携えて、豊かな交流の場を創る図書館」です。

(1)の①、ボランティア団体や生涯学習グループとの協働推進業務ということで、6月9日に第13回「防府市子ども読書フェスティバル」、それから、10月20日に第34回「防府図書館まつり」を、実行委員会やボランティア団体と協働で開催いたしました。

また、「防府図書館利用者サークル連絡活動発表会」において、図書館員がブックトークを実施しました。

それから、(2)の①の下の方です。「図書館ボランティア養成講座」というのを毎年行っております。8月に「日本十進法分類法の基礎知識」、11月14日には、「お話し会の運営とプログラム作り」を実施しました。

○事務局

続いて、図書館協議会の意見(案)は、5ページです。例年通り「図書館まつり」や「子ども読書フェスティバル」をはじめ、様々なイベントが開催されていることがあります。全般的に評価を受けております。

また、ボランティア団体との協力体制や、図書館員のブックトーク実施についても評価を受けております。

さらに、館内コンサートのような、今までにない取組が行われたことについて驚きとともに高い評価を得ております。

それから、新たな視点でボランティアが活動するきっかけになるような内容が期待されています。

続きまして、特に、高校生のボランティアの参加が評価されております。範囲を中学生などに広げるなどの提案が出ておりました。これは次世代のボランティアに期待がされていると受けとめております。

それから、単独のイベントだけでは、利用者の幅が広がらないなら、駅前やルルサス内部でのイベントにうまくタイアップすれば、来館人数のアップが期待できるのではないかという御意見をいただいております。

大項目4でも取り上げられておりますが、図書館はすでに、財団内の他の施設との連携は十分しております、大変好評を得ております。ただ、以前のイベントでもあったかと思いますが、たまたま駅前のイベントと一緒にになった時に、人通りや客層がいつもと異なっていたり、とても多かったりして、良かったということがありました。相乗効果かと思いますが、今後、笑顔満開通りの連携へと繋がっていくようなイベントにも参加できるようになれば、さらに集客ができるという意見の委員さんの御意見だと思います。

以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

はい。事務局、図書館の御説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いします。

資料2 大項目2の下から3分の1ぐらいの所に、新しい視点で新しくボランティア活動するきっかけになるような内容を期待するとありますが、この御意見について、なにか補足がありますか。

○委員

この質問を出したのは、私です。最近、ここ数年、図書館の児童書の辺の利用者に、こどもとお父さん、こどもとおじいちゃん、おばあちゃんという層がすごく増えていると感じています。お母さんよりも、お父さんの方が多いぐらいだと思います。だから、そのお父さんたちが、本を通して、どうこどもと接するかというところに、もうちょっと力を入れても良いのではないかなと思ったからです。

本当に、ただこども連れてきて、好きな本を選べというのではなくて、お父さんたちが本当に読んでくれる、おじいちゃんが読んでくれるなど、そういうところに、何かできたら、またそういう人たちの活動が広がっていけば良いかなというふうな思いをしております。

それと、一般書のところに、高齢というかシニアというか、おじ様方たちがとても多いので、その辺の方たちも、ただ本を読む、新聞を読む、ではなくて、新たに何かを始められるきっかけというものがあると良いかなと思います。

女性は、結構いろんな公民館活動にも、すごく参加している人が多いのですが、男性は、図書館で、1人で黙々と読書を重ねるという姿が見受けられます。ぜひそれを発表するとか、他に活かすとかいうところになると良いなと思っておりました。

○議長

全国的には、父親の読書、読み聞かせグループなんかもありますね。確かに、私も含めて高齢男性は、新聞や雑誌を読む機会が、結構多いかと思いますが、そういった人たちが、何か図書館の応援団になると良いかと思いますね。

質問で、中学生の部活動の「図書館クラブ」がでています。この4月から発足しておりますが、これは図書館側の支援についての質問でしょうか。

○館長

中学校のクラブ活動が、各学校でなくて地域移行になりました。
「図書館クラブ」はですね、毎週木曜日の夕刻、図書館の部屋を使われて、活動をされております。5月1日に発足されました。

図書館としては、施設、場所を毎週お貸しすることで支援をしております。それから、クラブ発足初日の5月1日に、図書館の利用案内、それから施設案内を私が行いました。参加した中学生に、いろいろな注意点や館内の案内をいたしました。

また、7月10日には、「ポプラディア」という図鑑をお貸しすることになっております。この図鑑は「調べる学習コンクール」の手引きとして使用すると聞いております。

ただ1点、読書感想文の指導をしてほしいという申し入れがありましたが、お断りをしております。小学生に対しては、夏休みの読書感想文教室を開催して

おりますが、中学生に対しての読書感想文の指導は、図書館の司書レベルではちょっと難しいということです。活動場所として、図書館を使われますので、できるだけ積極的に、支援できることはしていきたいと思っています。

○議長

「図書館クラブ」に関わっている委員さんがおられると思いますが、何か御意見がありますか。

○委員

「図書館クラブ」を発足しまして、まずは市の認定がおりるかどうかを心配しておりました。無事に認定されまして、次に、部員が集まるか心配していたのですが、現在のところ、6校から9人が来ております。JR利用、バス利用、自転車、徒歩という形で集まっています。初めの頃は、初めて出会う子ども同士のため、緊張感がありましたが、1学期終わりの期末テストが終わった段階で、生徒たちから、みんなともう少し交流を持ちたいという意見が出ました。そのため、先週、図書館のお話のへやを借りて、レクリエーション大会をやりました。

中学生に何をやるかを投げかけたら、トランプとか、かるたとか、すごろくという意見が出ました。すごろくは、ないという話をしたら、すごろくを自分たちで作ると言い出しました。それを話し合いながら作って、その次の週に、みんなでやりました。今、とても積極的に関わってくれております。

それから、「子ども読書フェスティバル」においても、ボランティアとして参加させてもらいました。午後からの工作のワークショップのお手伝いでしたが、シャイな方が多いので、どうかなと思っていたのですが、後で感想を聞いたら、「今まで、小さい子に関わったことは、なかったけれども、みんなが喜んでいる姿を見てうれしかった。」とか、またやりたいというような意見もありました。私たちから、半ば無理やりボランティアとして参加してみたらという提案で、中学生が参加しましたが、結果、とても良かったと思っております。

また、図書館の部屋は、夕刻の忙しい時間帯ですが、部屋が空いていたことから借りています。午後7時閉館ということで、午後6時半まで利用して、閉館に間に合うようにと思っております。

先ほどありましたように、利用案内やポプラディアの貸出は、本当にすぐにやっていただけて助かっております。中学生の読書感想文教室は、子ども読書フェスティバル実行委員長の松本直江さんに、講師をお願いすることができました。御心配いただきまして、ありがとうございました。

○議長

活動は、毎週木曜日の夕刻ですね。世話をされるスタッフも、なかなか大変かと思いますが、この後、「図書館クラブ」のメンバーの中から、将来、図書館をサポートする方、また、図書館職員になる方が出てくると良いと思います。

○委員

今、中学校の部活動については、市内の選手権予選が終わりまして、県の選手権が、7月の下旬にございます。これに向けて練習している生徒もいれば、引退をしている生徒もいるという状況です。今後の運動部については、地域に移行しますが、もうスタートしている地域クラブもあります。ただ、参加しない生徒もいますので、この「図書館クラブ」を設置していただいていることは、大変ありがたいなと思っています。

また、まだ内容についての詳しい説明がありませんが、来年度入学の、公立高校の入試は、特色入試が始まるので、ボランティア活動等、多様な経験や体験が生きてくるのではないかというところもございます。ボランティアを経験できるということについても、ありがたいなと思います。

○委員

「図書館クラブ」が、とても機能的というか、子どもも巻き込んで、何か図書館の活動に関わっているところが本当に素晴らしいなと思います。

大項目6にも、質問を書いたのですが、大人の目線ではなくて、子どもたちからアイデアをいっぱい引き出して、実現していくば、もっと図書館を利用して貰えるのではないかと思います。そうすると、もっと素晴らしい図書館になるのではないかなと考えました。

○議長

ありがとうございます。

それでは、次の大項目3お願いします。

○館長

大項目3「生涯学習活動の拠点として、集会文化活動に力を入れ、地域の力を高める図書館」の①、イベント・懇談会については、第13回「子ども読書フェスティバル」では、絵本作家の山本孝さんを講師に迎えて、読み聞かせやワークショップを行いました。

その他、「ビブリオバトル」、「月いちキネマ」、「大人の暮らし塾」、それから「おはなし会」などをやっております。

特に、真ん中辺りの「西日本図書館学会山口県支部研究発表会」は、図書館におきまして12月22日に開催されました。この際に、図書館職員が「図書館オープンスペースを活用した音出しイベント事例」を発表しています。山口県央連携都市圏域ナナシマチのイベントとして、防府市立図書館では、チェロコンサートを開催したので、事例として研究発表をしました。

それから、令和6年9月の認知症月間に防府市の高齢福祉課との連携企画として、認知症に関連してコラボ企画を行いました。パネル展示、それからメッセージツリー、もちろんですね、認知症に関する資料の展示、それから相談会も行

っております。今年もぜひ続けていきたいと思っています。

あと、郷土作家の深光富士男先生が、法事で防府に帰られるという話がありましたので、急遽、展示ケースの横に所蔵資料の展示をしました。先生が来館され、大変喜ばれた、故郷に錦を飾られたということがございました。

大項目3のトピックスは以上でございます。

○事務局

続きまして、図書館協議会の意見は、7ページをご覧ください。

大項目3につきましては、概ね評価をいただいております。

3-(1)、図書館行事に参加者が増えており素晴らしいとか、こども参加型の「子ども読書フェスティバル」について、参加が増えていることについても評価をいただいております。特に令和6年度は、午後からのおはなし会や体験イベントにも参加者が多いという意見がありました。

「図書館まつり」についても、広報が行き届いていると考えられており、評価を受けています。

また、要望としては、様々なイベントを催しているため、職員の負担が心配されているのと同時に、もっと行事を増やして盛り上げて欲しいというお声をいただいております。

特に「月いちキネマ」や「大人のくらし塾」などは、これからも多彩なテーマで講座を継続していくことが、期待されております。

その他にも、利用者懇談会の継続や学会等への研究発表や市の担当課と共に行事を行ったことについて評価されました。

これからも地域交流の場として図書館が役目を果たすことが期待されています。以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

ただいまの御説明に対する御質問、御意見ございましたら。

真ん中辺りの丸がついているように、図書館職員の皆さんのが、負担にならないように留意しつつというのが、前にも出ていたかと思いますが、これは大丈夫ですか。

○館長

夏、特に7月は、小学生向けのイベントがたくさんございます。

「子ども図書館員」や、「読書感想文教室」です。「調べる学習コンクール」もあります。ただ担当職員は1人ではなくて、割り振って担当しているため、通常、図書館の本来業務である本の貸し借りが、おろそかにならないような配慮でやっております。御安心いただけたらと思います。

○議長

それから、新たな取組だけではなく、従来のものをバージョンアップしていく

ことが必要だという御意見があります。図書館でも日頃から心がけておられる
ことだと思いますが、いかがですか。

○館長

これを書いてくださった方に御質問がございます。新たな取組というよりも、
現在の施策を見直しという御意見ですが、どの部分をいわれているのかお聞き
したいと思うのですが。

本来、図書館は、本を貸して返してもらって納架して、新しいものを買って、
貸すという、このシンプルな業務でございます。統廃合する施策と書いてあるの
ですが、それは何を意味されているのかについて、お聞きしたいと思いました。

○委員

その施策という言葉が適切ではなかったなど、今、お伺いして思いました。
私が言いたかったのは、イベントという捉え方でした。行事的なものととらえて
いただけたら良いかなと。

力を入れてたくさんのイベントをされているので、どんどん積み重なって大
変かと思いましたので、新しいイベントをやるというよりも、2つを一緒にする
とか、上のレベルにするとか、そういった方が良いのではないかという意見でござ
ります。

○議長

では、項目4についてお願ひします。

○館長

大項目4「地域の歴史や文化を大切にするとともに、国際理解を深めていく図
書館」の(1)の①です。

年間の郷土資料の収集冊数346冊、購入冊数が59冊、寄贈の冊数が287冊。
それから、郷土の紙芝居の貸出総数が81回でした。とても人気でございます。
作品の内容は、防府市役所裏の方の「和尚なます」とか、あと「菅原道真」、「種
田山頭火」といった、郷土の紙芝居を、複製し、貸出しております。

次に(2)の①、上山満之進と三哲文庫ということで、常設展示を展示室で行
いました。この度、展示室が「上山満之進の部屋」と命名され、実は案内板や、バ
ナーと言って、上から垂れ幕で、ここが「上山満之進の部屋」ですというような
表示ができております。

また、令和6年10月にはブラウジングコーナーの壁面でパネル展示と、縁の
ある「上山満之進と台湾」の資料展示を行いました。

それから②番、防府史料第74集「周南先生文集 初編九」を刊行しまして、
電子図書館へ登録しております。

次に、(3)ですけれども、韓国の春川市との資料交換協定です。年間100冊程
度の資料を相互に寄贈しておりますが、令和6年度は、資料交換協定締結20周

年でございましたので、特別展示を5月8日から1月まで行いました。

○事務局

続きまして、図書館協議会の意見(案)については、9ページです。

大項目4-(1)、郷土紙芝居の貸出について挙げられています。

また、「防府史料」の刊行など、郷土の歴史や文化に係る事業を積極的に行うのは図書館の強みであると、評価を得ております。

それから要望としては4-(2)、上山満之進だけでなく、防府出身の文化人について顕彰して欲しいという御意見が出ております。

次に4-(3)、姉妹都市の春川市立図書館と資料を交換協定については、締結20周年を記念した展示が評価されております。

以上、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

ただいまの御説明に対する、御質問、御意見ございましたらお願いします。

では、私の方から、4の一番下について質問です。上山満之進だけでなく、防府市の文化人をもっと顕彰して欲しいという御意見がありました。

○委員

上山満之進先生は、もうすごく評価されて取り上げられていると思うのですが、防府市は、防府出身者を、あまり評価しないと思っています。

私がまだ小さい頃や、まだお嫁にきた頃は、山頭火は、世間から、良くない表現の言葉で言われていたようですが、最近になって、評価が上がり、すごく盛り上がっていると思います。

さらに、手前みそで自分が、水を引くわけじゃないのですけど、婦人之友社を創立した、羽仁吉一先生もおられますし、まだ他にもいろんな文化人がいらっしゃるので、そういう方も時々取り上げて、紹介して欲しいなと思っています。

○館長

図書館の場合だと、結局、文化人といつてもやっぱり、本に関する人達だというふうに捉えております。「やまぐちの文学者たち」100人、というのがあります。防府市は岩川隆、上田保等々が載っているのですが、所蔵の本はありますが、直筆のものであるとか、それに代わるようなものが、残念ながらございません。文学者の中に9人ほど防府の方が出ていますが、所蔵本があるというぐらいです。

ただ、多くの著作がある方は、郷土の資料のところに棚がございますので、御案内をしております。

種田山頭火もそうですが、岩川隆さんというジャーナリストなのですが、その方の棚がございますし、子どもの児童書も、前出の那須正幹氏とかですね、そういうった方々の棚も。あと絵本作家の田頭よしたかさんといったところで、郷土

の作家の方々には、そういったところも設けているところでございます。

あと、実はホームページの宣伝をしたいと思うのですけども。図書館のホームページの下の方にはですね、「ふるさと人物伝」といって、防府の方だけじゃなくて、山口県下で有名な方々について掲載しております。数えてみたら 39 名の評伝が出ています。それはログインしなくても、ホームページから読むことができます。文化人とか文学者とか評価がいろいろあります。そういうところも展開をしておりますので、よろしければ見ていただきたいと思います。

○議長

以前、私が上山満之進翁の、郷土紙芝居はどうかといったことがあります、ロータリークラブで学習漫画の冊子やデータがあるのですか。

○事務局

実は、図書館に冊子を置いております。このような形で、また新たに防府南ロータリークラブ 55 周年記念事業として、こういうものが、データとしてあります。今、この冊子については図書館の、先ほど申し上げた「上山満之進の部屋」に設置させていただいて、御来館の方で興味がある方は持って帰っていただいている状況になっております。

見ていただくのであれば、防府南ロータリークラブのホームページ上に、これが貼りつけてありますので、これを見ていただくことができるようになります。あと、小学校と中学校には今、こどもたちのタブレットに、これをアイコンで落としてあるというふうに聞いております。

後でご覧いただいたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長

図書館のホームページにも、何か借用できないですか。

○館長

これはロータリークラブが作られたのですけど、著作権とか発行者だとかそういうことが全然、書いてありません。これは誰でも複製して良いですよというようなことも書いてないので、図書館としては、この現物は置いて、どうぞお持ちくださいということはしていますけれども、データとかについては、現在、何もしておりません。

○議長

交渉してみられてください。

それでは、5 の項目お願いします。

○館長

大項目 5 は、「様々な教育文化施設とのネットワークを進め、サービスする図書館」ということでございます。

(1) の② 「地域文庫」・「貸出文庫」でございます。

市内の 15 か所の公民館に配本所を設置しております、200 冊の図書を 3 か月に 1 回交換して、地域の方々に見てもらっております。

それから、市内の小学校に対しましては、15 校中 9 校の学校からお申し出がありまして、「貸出文庫」というのを実施しております。

それから、(2) でございます。

特に他の図書館や博物館・美術館ということで、①の下の方になりますけども、山口県央ということで、7 市町の図書館を相互に訪ねてみましょうという「ナナシマチの図書館をめぐるスタンプラリー」を他の市町の図書館と合同開催しています。異なる図書館を訪ねてスタンプを 3 つ以上集めたら、懸賞に応募ができるというもので、秋にやっています。この期間中に、防府図書館では、防府出身のチェロ奏者、田中雅弘氏をお迎えして、「チェロで聴く 物語が奏でる音楽」といった音乐会を実施しました。

それから②番ですけども、文化振興財団のアスピラート、ソラール、公会堂がありますけれども、連携企画をいろいろやっております。

アスピラートの連携企画で、「田中達也 見立ての世界」というのと同じようなものを図書館内で関連資料展示を行いました。

それから、今現在、アスピラートの市民スペース、そちらで、「ピーターと狼」の出張展示を今もやっております。

あとは、ソラールとの連携企画で、「読書感想文のヒント」、同じ本を図書館の司書と、それからソラールの学芸員が違う視点で展開するというような、読書感想文のヒントを課題図書 3 冊についてやっております。

5 番に対しては以上でございます。

○事務局

事務局からです。

ページは 11 ページになります。

ここで 1 つ修正です。

5-(2) の最後の 2 つが「ナナシマチの図書館をめぐるスタンプラリー」のことについてになっておりまして、ほぼ内容は同一ですので、これについては、事務局の方で 1 つの文章にまとめたいと思います。申し訳ありません。訂正させていただきたいと思います。

大項目 5 については、学校図書館や学校司書に対する支援について評価をいただいております。

また、教職員に負担がかからないような配慮が必要というふうな要望が出ておりました。

他にも、指定管理である図書館が財団内の連携により、他の施設との連携について高く評価されており、さらなる連携を期待されています。

それから財団内の連携以外でも、例えば文化財郷土資料館等と他の施設との連携も期待されております。

大項目 5 については、皆様の御意見をまた伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長

ただいまの、御説明に対する質問、御意見お願いします。

これも質問が出ていますが、二重丸のところ。「地域文庫」、「貸出文庫」についての御質問ですね。これはどなたですかね。

○事務局

今日お休みの方のものですので、館長の方からお答えを。

○議長

年報の 29 ページにも出ていますね。

○館長

その通りです。

「地域文庫」は、市内の 15 か所の公民館にあり、貸出者数が 817 人、貸出冊数が 1,951 冊という結果になっております。

「貸出文庫」の市内小学校は小学校に貸しますので、そこでどのように読まれているかというのは、私どもはわからないです。

あと、留守家庭児童学級ですが、各小学校に、留守家庭のお子さんが行くところについても、お申し出があるところには 20 冊、30 冊、40 冊と貸出をしております。こちらが選書してくれと言われる場合には、こちらが選書して、交換して提供しているようなこともやっております。こちらに書いてありませんが、そういったサービスもしております。

○議長

その質問の下の、「本の福袋」のことが書いてあります。これは以前、「子ども読書フェスティバル」の中で、やったことがありますね。

○事務局

そうですね。一昨年でした。

確か、こどもを対象に開催しまして、これぐらいの年齢のこどもには、この福袋があうよという形で何種類か、何十袋分を作つて、「子ども読書フェスティバル」の時に借りていただけるようにということで、イベントとしてやりました。

○議長

「森のくまさん」が関わってされたのですかね。

○委員

本の福袋については、本校では、1 学期に実施をしていましたが、学校司書さんが、そういう取組を知って、情報を得られて、学校で実施されるとかいうこと

があるのでなと思いました。

○議長

他の図書館でも、いろいろこういった取組なさっているとこありますね。

それで、その質問の二つ上のところに、学校図書館との連携の関係で、教職員の負担がかからないような配慮というのがあります。

これについて、御質問された方はおられますか。

○委員

先ほど申しました、図書館の利用者カードを作るのに、身分証明書というかでですね。そういうものがどうしても家庭から必要であると。

そういう場合に、学校で一括して、その担任の先生方に関与していただけないだろうかというお話がありましたが、なかなかちょっと教職員もですね、授業がやっぱり第一で、他の業務もたくさんある中で、その図書館カードに携わるということは、ちょっと厳しいなということがございまして、書かせていただきました。

○議長

事務局は、何か御意見ありますか。今の。

○事務局

御意見については真摯に受けとめて、またいろんなやり方を考えていきたいとは思います。

図書館の方も一生懸命こどもたちに本を読んで欲しい。どんどん本を広めたいというところがありますので、やはりどうしても学校にお願いすることが増えてしまって、大変申し訳ないと思っております。

○議長

本市の学校図書館は、学校司書が配置されるようになって、県内でも、随分先進的な取組がいろいろされているかと思いますが、この度の、教育振興基本計画の中、説明でも何か本市の教育の特徴として、図書館と学校図書館との連携の強さが挙げられておりましたけれども、これは本当に評価されてしかるべきかと思います。

それでは、6の項目お願いします。

○館長

大項目 6 番「子どもたちの読書活動を進めていく図書館」ということでございます。

(1) の方ですけれども、先ほども言いました、「子ども図書館員」、「チャレンジ！調べる学習」、「読書感想文教室」あるいは「さんさんおはなし会」や「クリスマスおはなし会」を開催しております。

そして、職場体験・図書館見学とかは広く受け入れているところでございます。

職場体験は、12件ですね。延べ39日18人。

図書館見学については、6校ですね。478名というような数字でございます。

また、お申し出があって、タイミングが良かった場合には出張の絵本の読み聞かせなどもやっております。

(2) はボランティアとの連携ということで、「子ども読書フェスティバル」を実行しました。

○事務局

続きまして事務局からです。ページは13ページをご覧ください。

6-(1)、「図書館を使って調べる学習コンクール」や、連携した取組である「チャレンジ！調べる学習」、それから、「読書感想文教室」等の夏休みを活用した取組は、こどもに対する読書活動の推進になると評価を得ております。

こどもたちからの応募も増えてきており、一部のイベントについては抽選制になっているなど、反響が大きいようです。

また、小中学校に図書館が身近であることを知ってもらうために、見学や職場体験も進めて欲しいという要望をいただいております。

職員の出張や派遣により、本の読み聞かせやブックトークを行っていることに対しても評価され、継続を望まれております。

なお、**資料1**の大項目6の委員評価にあった、「読み放題パック」につきましては、令和7年6月からの取組ですので、来年度に入れさせていただければと思います。

資料2の方には入っておりません。

以上、大項目6について皆様の御意見を伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長

では御質問、御意見ございましたら、お願いします。

これも、質問が一番下にありますね。

「ライぶらり」の体験をされたかどうか、実施されたかどうかということですけども。

○館長

「子ども図書館員」、という事業がありますけども、その中で昨年も行っております。

「子ども図書館員」7月29日と8月5日の、2日間やったのですが、その中でやっております。

さらに、総合支援学校の職場体験がありまして、結構5日間とかおられるので、その中でも、6月15日に、支援学校の職場体験でも「ライぶらり」を実施しました。

○委員

これは、私が書いたものなのですが、この年報をできるだけ見たのですけれど、中に載っていましたか。

目を皿のようにしてみたのですが、昨年もなんか高校生の云々がなかつたなと。

何かポイントとなるところは、やっぱりせっかく参加されたのに、そういうふうには見えなかつたので。例えば、なんか 1 例みたいのがちょっと出てくると、継続性という形が良いかなと。

せっかく県立図書館で全国初の、生み出されたものなので、是非ともそれを続けていただきたいなということで、是非とも記載が欲しいところです。今後される場合は、お願ひいたします。

○議長

本市には、「ライぶらり」を発案された松本先生がおいでですので、いろいろ工夫してやっていただければと思います。

○委員

追加して変ですけれども、今ちょっと支部報、お渡しした方があるのですけれど、もちろん松本直江先生に大学生向けの「ライぶらり」をやった成果とか報告がありますので、それなんかも、彼女が書いていますから、ぜひ多くの方にどんどん、委員長もされているようですけれども、何か広めて、防府の独自のものを作られるのが良いかなと思っております。

○議長

この御意見、6 の御意見の欄にも出ていますが、これからも学会や研究会、研修会などで発表されることを期待するにあります、これは、図書館職員として大切なことですね。

実際に実施されたことなどについて研究発表されて、団体機関の支部報、或いは機関紙に掲載されることは、職員自体の励みにもなりますし、その図書館について、いろいろ知っていただく機会にもなりますので、ぜひこれは力を入れていただければと思います。

図書館は、優秀な職員がそろっておいでですので、これからも、発表等お願いできればと思っております。

それから、少子化対策として、子育てに役立つ図書館サービスのあり方を考えてみてはどうかという意見がありました、これは、どなたがされたのでしょうか。

ブックスタートについては、母子保健推進員さんが、図書の配布などなさっているのですかね。ブックスタートのことだけではないような質問ではあります。

質問というか、御意見ではありますけども。

○館長

図書館が少子化対策に、本当に打って出るのは、ちょっと考えにくいところであります。0歳から1歳に向けて、新しく入った赤ちゃん絵本の紹介を毎年出してあります。上がって座れる親子コーナーに配置して、なるべく新しいものも出ていますので、読んでみてくださいというサービスはやっております。一助になればというところでございます。

○議長

かなり前になるかと思いますが、ボランティア団体の赤ちゃん文庫のリストなどが作られたりはしています。

では、7の項目についてお願ひします。

○館長

それでは大項目7「障害者や高齢者に優しい図書館」です。

図書館では、(1)の①点字本・大活字本・音声資料・電子書籍など、障害のある方、高齢者に対して、様々なサービスを行っております。

(2) 対面朗読についてです。視覚障害のある方に対して、図書館内のサービス室において対面で読むというサービスの利用はございませんでした。ただ、障害の手帳をお持ちの方に郵送サービスを行っております。無料でこちらから送り、向こうからも無料で返ってくるということで、そういったサービスの利用は21件ございました。

(3) 視覚障害のある方へ市広報等を録音して届ける活動をされている「翠の会」というサークルさんがおられます。主に文化福祉会館で活動されていたのですが、文化福祉会館が廃館となりましたので、現在は、図書館に活動拠点を移されて、録音室等を使われています。そちらの部屋を提供しているところでございます。

○事務局

ページは15ページでございます。

大項目7では、民生委員児童委員協議会理事会で、障害者サービスや電子図書館サービスを紹介すると新しい場所への公募を試みたことが評価されております。

なお、図書館の位置がわかりにくい件については、今までたびたびいろんなことでお話をいただいております。

高齢者について要望が出ております。また、認知症関連の高齢者対象サービスが望まれています。

先ほど館長から説明がありましたけれども、対面朗読が0件であること、また大活字本の書架の高さについて、対策を講じて欲しいという要望が出ております。

以上、大項目7について、皆様の御意見を伺いたいと思います。

○議長

では、御質問、御意見ございましたらお願ひします。
はいどうぞ。

○委員

毎回書かせていただきますが、やっぱり図書館の位置のわかりづらさです。本当に駅近くにありながら、入り組んだ公共施設の3階ということです。この9月に友の会の部会を中国5県から100名ぐらい集まつてするのですけど、ルルサスの多目的ホールを説明するのに、すごく難しかったのです。

案内のために、アスピラートから入って、エレベーターで上がってもらって、渡り廊下を通って、多目的ホールという導線です。車じゃなくて、鉄道でこられる方が多いのでこのことに気がつきました。これなら図書館もわからないだらうということです。何度も言っていますが、今の図書館に、周りに工事の足場がある時に、図書館の窓に防府図書館と5枚のパネルがついたら良いなと思うのです。そこに貼ってくれないかなと本当に思います。すごくわかりづらいです。それで図書館に入る時のエレベーターとか、階段とかにも、表示をしてほしいところです。今、ルルサス防府は借り物ということで、勝手に表示ができないと聞きます。他の図書館は、ここに入ってきてくださいという感じで、プロムナードというか、イルミネーションがすごくしてあります。防府市は、本当に上がり切るまで、図書館がここにあるという、図書館にいざなうようなディスプレイができるのかなと思ったりします。図書館があることが、とてもわかりづらいことを残念に思っています。何か、できないでしょうか。

○館長

イオン側の方に貼って欲しいということだったのですけど、あの窓が二重です。外側に貼るということは、私どもの力ではできません。雨があたりますので、実際問題として、南側の方ですから、厳しいのかなというところでございます。私も一応全部チェックしてみたのですけど、窓はちょっと。

○委員

他の図書館とかは信号機に、大きな公共施設の表示が出ていますよね。アスピラートとルルサスの会場のいざない方がすごくわかりづらいと思います。本当に他所からの人を呼ぼうと思ったら、商業施設と一緒にになっているので分かりづらいのですが、どの町に行っても、ここ図書館ですよとよく信号のどこについています。防府市にもそれが欲しいと、いつも思っています。

○議長

御検討ください。
対面朗読の利用について、利用者がいないその理由についてお聞きしたいのですが、今日は、ボランティアで関わられている委員さんがおられないのですよ

ね。

○委員

私も年報を見ていて気になっています。では、何をしたら良いかということが提案できないので、逆にお伺いしました。例えば、障害を持っている方たちの団体とか、市役所の中にももちろんあるでしょうが、関係団体とか、障害をお持ちの御本人様との交流というか、何かいざなうようなことは実際あるのでしょうか。

○館長

要は、対面朗読 0 というのはそういうものを必要としていらっしゃる方に、このサービスが届いてないという証左だと思います。障害について聞いて回るわけにもいきませんので、非常に難しいところでございます。

昨年、民生委員児童委員の理事会で、いろんな各種サービス、特に障害者等用のサービスについて宣伝しましたが、特段利用がないため、実は先日、市の障害福祉課にお話に行きました。

そして、今日、皆さんの御手元にも配付しておりますグリーンのパンフレットを持っていきまして、課長補佐、係長に御説明を申し上げました。検討の結果、市の障害福祉課の方に、新たに手帳を取りにこられる方がいらっしゃった場合、各種説明をするのだけれども、視覚障害をお持ちの方には、このパンフレットをお渡ししましようと言ってもらいました。大きな1歩だと思っています。

視覚の障害をお持ちの方に、パンフレットを渡してもらえるようになりますし、また障害者のお子さんをお持ちの保護者のグループがあるように聞いています。そこに説明をしに行かせてもらえた良好なと思っています。それで、来ても良いよということであれば、実際の電子図書館を読むようなやり方とか、「わいわい文庫」(マルチメディアディジー)の実演もさせてもらえた良好なと思っています。今後も検討課題ですが、第一歩として、障害福祉課にアプローチをかけています。

○委員

直接、図書館に関するわけではないのですが、要約筆記のことについてお伺いしたいことがあります。山口市立中央図書館友の会「トネリコ」というのがありますて、年間1件か2件、講演会を開催しています。そこで、要約筆記を、少し前から始めました。図書館の方も状況が難しくて、最近は入れていますけれども、結局、1人でも2人でも、実際そういう障害を持っていらっしゃる方もあるのですが、私のようにだんだん年齢を重ねると、要約筆記の書いてあるものを見ると、分かりやすいことがあります。市として、何かされていますか。「トネリコ」で開催する場合は、申請をしなくてはいけないのですけれども、要約筆記の方を3名呼ぶのですが、結果的には市が負担してくださることになりました。

○館長

図書館では要約筆記の件は、全く関与しておりません。

○教育長

市の会議の中では、「たまご」と言われる要約筆記サークルがあって、その方々が来てやっておられることはあります。

○委員

ぜひ、市の方も補助してくださるのではないかと思うので、講演会をされる時は、実際それに来られる障害持つておられる方には、出る機会ができたとすごく喜ばれるので、そういうことも、図書館が考えるのか、市が考えるのか、そういうボランティアの方たちが考えるのか、わかりませんが、ぜひその辺を打破していっていただきたいなと思っております。

○議長

御検討ください。

時間が押していますが、障害者や高齢者の生の声を聞き、基本計画に落としてというようなことが、御意見がありますけれども、この意見はどなたのものでしょうか。

○委員

図書館サイドは、随分いろいろな手立てや方策を打っていることが、今の説明で十分わかりました。

ただ、実際の障害者の方であるとか、高齢者の方が、要望を図書館の方にあげる機会とか場があれば、それを実際に実現に向かうように、何らかの手立てを打っていただけだと良いなという意見でございます。

○議長

この図書館協議会も、もちろんですが、館長に対する利用者懇談会というのを継続しておりますので、そういった機会を捉えてということになろうかと思いますが、館長は何かございますか。

○館長

図書館にいろんな要望が寄せられますので、真摯に受けとめて、対応できるものについては、やって行こうと思っています。

高齢者の方も多くお越しになりますので、もし何かあれば、お答えしていきたいと思います。

○議長

よろしくお願いします。

それともう 1 つ、大活字本の書架の位置と高さについて、これはスペースの関係もあるうかと思いますが、これはどなたの御意見ですか。

○委員

先日、下関市の新しくできた、はまゆう図書館を見学したのですけれども、びっくりしました。入ってすぐに、カウンターの目の前が大活字本のコーナーで、書架は高さが低いものでした。それはもう当然かなと思うのですよね。

高齢者が本を手にとる場合は、高いところは全然取れないのです。それを考えたら、防府図書館の位置は車椅子や足がちょっと悪くなつてから、また腰が曲がつてから入るということになつたら、あの位置は、ちょっとないかなというふうに利用しながら感じております。何とかならないものかなあという意見です。しかも統計を見たら、利用数がすごく増えているので、ぜひ考えていただきたいなと思いました。

○議長

御検討ください。

それでは、事務局のその他について何かございますか。

○事務局

今回第1回目の会議を踏まえまして、初めに申しましたが、事業の実施状況の評価をホームページで公開したいと思っておりますので、会議後でもお気づきの点がございましたら、お知らせいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

それから今回の会議では、令和6年度の図書館業務の評価に対して御協議をいただきましたけれども、次回の会議は来年2月ごろに、今度は令和8年の図書館事業の計画について、図書館長の方から説明等をさせていただこうと思っております。

今日いただいた意見につきましては、今回の評価等も踏まえ、今後の図書館の行事に反映できる部分、業務に反映できる部分を反映して、今年度ですぐ対応できないところにつきましては、次年度以降の事業計画の作成の際に参考にさせていただく予定になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

長時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございます。

今日は、令和7年度の第1回目の会議ということで、令和6年度図書館事業の実施状況について説明を受け、評価について協議を行つたわけですが、防府図書館が生涯学習の中核施設、町の情報拠点、文化拠点として、今後ますます市民にとって魅力ある施設となることを、期待しております。これをもちまして、本日の議題等については、すべて終了しました。